

# 65歳以上のかたへ平成29年度分の介護保険料納入通知書を6/27(火)にお送りします

下表の介護保険料額(所得段階)は、平成29年度の市町村民税の課税状況や合計所得金額などをもとに算定したものです。

介護保険課☎(888)5672

- 介護保険料普通徴収(金融機関や口座振替での納付)のかたは、7月の第1期から3月の第9期までの年9回で納めていただきます
- 4月以前から特別徴収(年金引き落とし)のかたや、8月までに特別徴収になるかたには、はがきサイズの通知書をお送りします
- 平成28年度中に65歳になったかたで、一定の条件に該当するかたは、特別徴収に変わります
- 5月以降に資格を喪失したかたにも納入通知書をお送りします。29年度の保険料を納める場合や、納付済みの保険料が還付される場合(別途通知します)があります

## ■平成29年度 65歳以上のかたの介護保険料

所得段階	対象者	保険料年額 (下段は算式)
第1	生活保護受給者、世帯員全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者または本人の公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた	33,653 円 (基準額×0.45)
第2	世帯員全員が市町村民税非課税で本人の公的年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下のかた	52,349 円 (基準額×0.7)
第3	世帯員全員が市町村民税非課税で本人の公的年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超えるかた	56,088 円 (基準額×0.75)
第4	本人が市町村民税非課税で公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた	67,306 円 (基準額×0.9)
第5	本人が市町村民税非課税で公的年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えるかた	74,784 円 (基準額×1.0)
第6	本人が市町村民税課税のかた (合計所得金額が120万円未満)	89,741 円 (基準額×1.2)
第7	本人が市町村民税課税のかた (合計所得金額が120万円以上150万円未満)	97,220 円 (基準額×1.3)
第8	本人が市町村民税課税のかた (合計所得金額が150万円以上180万円未満)	112,176 円 (基準額×1.5)
第9	本人が市町村民税課税のかた (合計所得金額が180万円以上250万円未満)	119,655 円 (基準額×1.6)
第10	本人が市町村民税課税のかた (合計所得金額が250万円以上300万円未満)	127,133 円 (基準額×1.7)
第11	本人が市町村民税課税のかた (合計所得金額が300万円以上400万円未満)	130,872 円 (基準額×1.75)
第12	本人が市町村民税課税のかた (合計所得金額が400万円以上)	134,612 円 (基準額×1.8)

\* 公的年金には、非課税年金(遺族年金、障害年金)を含みません。



## 認知症カフェでお話しませんか

認知症のかたやそのご家族、地域のみなさんなど、誰もが気軽に集う「認知症カフェ」を下記の会場で実施します。

利用者同士の情報交換はもちろん、専門スタッフが認知症の相談にも応じます。月1回、3時間程度。参加費は各会場で異なります。実施日時など、詳しくは各連絡先へお問い合わせください。

長寿福祉課☎(888)5668

\*「認知症カフェ運営補助金」の交付を希望する団体を再募集！詳しくは、長寿福祉課へお問い合わせを。



### カフェとも・旭川

旭川清澄町16-17 ジャパンケア  
秋田旭川内 ☎(884)3284



### 秋田聖徳会「わいわいカフェ」

旭南一丁目8-12 秋田聖徳会旭南デ  
イサービスセンター内 ☎(853)7301



### ひまわりカフェ

千秋明徳町2-52 ジョイナス  
☎080-6035-9684



### ばらカフェ

茨島四丁目3-36 ひばりケア秋田  
アスレティッククラブ内  
☎(893)3669



### オレンジカフェいずみ

泉中央六丁目3-35 泉語らいの家  
☎(838)0828



### 喫茶ニコニコ

下新城長岡字毛無谷地265 今村記  
念クリニック2階 ☎(873)2525



### ほほえみサロンおのぼ

御野場二丁目14-1 御野場病院  
☎(839)6141



### けあ・カフェ

外旭川字三千刈114-1 ケアプラ  
ザあきた中央内 ☎(803)9011